杉並区就労支援センタージョブトレーニングコーナー運営業務公募型プロポーザル【質問と回答】

<table>
<tr><th>No.</th><th>質問項目</th><th>質問内容</th><th>回答</th></tr>
<tr>
<td>1</td>
<td>実績</td>
<td>以下５点についての令和５年～令和７年度の実績
１、訓練生受入数（年度内新規と前年度からの引継ぎ者数それぞれ）
①　就労準備訓練
②　社会適応訓練
③　①と②の合計数（重複除く実人数）
２、就労体験先・求人開拓件数
３、すぎＪＯＢへのつなぎ（ステップアップ）者数
４、就労決定者数、うち事業独自の開拓企業への就労者数
５、就労決定者の３ヵ月の定着率</td>
<td>
１．訓練生受入数
①　就労準備訓練（重複あり）　令和７年９月末現在
<table>
<tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>年度内新規</td><td>24 人</td><td>35 人</td><td>16 人</td></tr>
<tr><td>前年度からの引継ぎ</td><td>22 人</td><td>23 人</td><td>16 人</td></tr>
<tr><td>計</td><td>46 人</td><td>58 人</td><td>32 人</td></tr>
</table>
②　社会適応力訓練（重複あり）　令和７年９月末現在
<table>
<tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>年度内新規</td><td>25 人</td><td>71 人</td><td>31 人</td></tr>
<tr><td>前年度からの引継ぎ</td><td>6 人</td><td>11 人</td><td>39 人</td></tr>
<tr><td>計</td><td>31 人</td><td>82 人</td><td>70 人</td></tr>
</table>
③　①と②の合計数（実人数）　令和７年９月末現在
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>77 人</td><td>140 人</td><td>102 人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内訳</td><td>実人数</td><td>53 人</td><td>105 人</td><td>86 人</td></tr>
<tr><td>重複</td><td>24 人</td><td>35 人</td><td>16 人</td></tr>
</table>
２．就労体験先・求人開拓件数
○就労体験先（事業所訓練先）件数　令和７年９月末現在
<table>
<tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>就労体験先（事業所訓練先）</td><td>８件</td><td>９件</td><td>10 件</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>○求人開拓件数
就労支援センタージョブトレーニングコーナー（以下「すぎトレ」という。）は、一般就労に向けた準備段階の支援と位置付けているため、求人開拓は行っておりません。

３．すぎＪＯＢへのつなぎ（ステップアアップ）者数（延人数）　令和７年９月末現在
<table>
<tr><td></td><td>５年度</td><td>６年度</td><td>７年度</td></tr>
<tr><td>つなぎ（ステップアップ）者数</td><td>64 人</td><td>81 人</td><td>77 人</td></tr>
</table>
※すぎＪＯＢとの同時利用を含む。

４．就労決定者数、うち事業独自の開拓企業への就労者数
すぎトレでは、訓練を受けながら就職される方もおりますが、訓練後は、原則、若者就労支援コーナー（以下「すぎＪＯＢ」という。）やハローワーク、その他各支援機関につなげることが業務になります。そのため、就職支援や企業開拓は業務に含まれません。

５．就労決定者の３ヵ月の定着率
４のとおり、すぎＪＯＢ等へ引き継ぐことが業務となっており、すぎＪＯＢから就労決定に至った利用者については、定着率を把握しておりますが、すぎトレは本来業務ではないので、委託事業としての定着率はございません。仕様書の定着支援とは、他機関へのリファー後の支援を指します。ただし、訓練中や訓練後にすぎＪＯＢ等につながらずに就職決定した利用者についても、定着支援を行っている場合もございます。</td>
</tr>
<tr>
<td>２</td>
<td>企画提案書</td>
<td>企画提案書６「（２）適切な労働環境を確保するための取組を記入してください。」にある労働環境とは、事業者の環境についてなのか、または、訓練生の就労先等の環境についてなのかをご教示頂ければ幸いです。</td>
<td>様式３企画提案書６（２）適切な労働環境を確保するための取組は、事業者の環境になります。</td>
</tr>
</table>